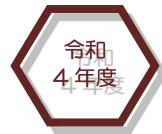
自然環境保全管理技術者育成事業



ビオトープ塾

受講者募集

″自 然 の 恵 み ″を 正 し く 守 り 育 て る た め の 勉 強 会

自然生態系や環境関連法、生態系に配慮した計画・設計・施工の知識向上

生態学

全2回 7/6 • 7/13

- ・生態系とは
- ・生態系のしくみ
- 環境条件生物地理と

生態

- 個体群生態学と遷移
- ・生態学の基礎用語

ビオトープ

論

全2回 7/20 • 7/27

- ビオトープの定義、タイ
- プ・現状
- ビオトープの保全が必要な理由
- ビオトープの保全の考え方

環境

関連法

全3回 8/3·8/10 8/17

- ・環境関連法全体に係
- わる法律

法律

- ・種の保護・保全・防
- 除に関する法律
- 公園関連法 水系管
- 理・森林管理に関する

計画

施工

全4回 8/24 • 8/31 9/7 • 9/14

- 野生生物調査に基づいた
- 計画立案

地域計画などにおける生態 系保全

- ・現場技術者の視点
- 現場のビオトープ論

しつらえと工夫の例、施工

事例

※説明会を6月29日(水)18時30分より開催。【当日は参加費無料】

★7月6日より、受講料500円/回(資料代ほか)をお願いいたします。 ★毎回、水曜日の18時30分より20時30分までの2時間の勉強会です。

開催場所: 佐賀市大和町大字梅野 280 番地「朝日テクノ株式会社 会議室」

主 催:特定非営利活動法人 SATOMORI

共催・後援:日本ビオトープ管理士会北部九州支部(佐賀)、環境カウンセラー協会(佐賀)

連絡先: TEL.050-3539-9976 mail:npo.satomori@asahi-tc.jp

令和4年度「ビオトープ塾」受講者募集

「自然の恵み」や「生物多様性保全」等について一緒に学びましょう。

自然環境の保護・保全・復元・創出に向けて ビオトープ管理士の必要性が増してきます。 最先端の技術者資格に挑戦してみませんか?

本年度の資格試験実施予定日は、【11月6日(日曜日)】 申込み締切は9月20日(火)となっております。 環境関連法や生態学・生物多様性等についての知識向上、 ならびにビオトープ管理士資格取得を目的として実施いたします。

ビオトープ管理士とは

ビオトープ [BIOTOP] という言葉は、生きものの [BIO] と場所 [TOP] からなる、地域の野生の生きも のたちが生息・生育する空間という意味のドイツ語です。国際的に求められている持続可能な社会に は、生きものやその生息できる環境を守り、増や すまちづくりが欠かせません。この資格はそのため に必要な知識や技術の習得の証となり、環境教育 の場などでも活かされています。

SDGs推進のために

ここ数年、企業の社会的な責任だけではなく、企業の信頼性や価値向上につながるSDGsへの取り組みが活発です。ビオトープ管理士は、SDGsで掲げられた17のゴールのうち、「11 住み続けられるまちづくりを」「13 気候変動に具体的な対策を」「14 海の豊かさを守ろう」「15 陸の豊かさも守ろう」を達成するために有用な資格です。

行政から信頼された資格

資格取得のためには、生きものに関する知識だけではなく、法律、技術、倫理観、評価力、応用力といった幅広い能力が必要となります。その幅広さと専門性・質の高さで信頼され、環境省や国土交通省、農林水産省などの中央省庁や地方自治体で、公的な入札条件や評価の対象として広く活用されています。



公益財団法人日本生態系協会のパンフレットより



参加申込書

連絡先: TEL.050-3539-9976 mail: npo.satomori@asahi-tc.jp

※令和4年度「ビオトープ塾」への参加を希望。

氏名	住所	連絡先	所属団体等